

第43回（第六期）第5回南部町行財政運営審議会議事録

日時 令和3年7月2日（木）午後2時00分～午後3時30分

場所 南部町役場法勝寺庁舎（大会議室）

出席委員： 唯 仁司、佐藤重明、倉間秀樹、山本美樹子、西谷公志、入口 幹、赤井伸江（委員敬称略）

事務局： 土江副町長、大塚総務課長、吾郷子育て支援課長、桑名総務課長補佐、石賀子育て支援課長補佐、坂口行政経営アドバイザー

配布資料： 前回までのまとめ、整理パターンにおけるメリット・デメリット、令和元年度保育園運営事業決算状況、保育園整備・運営費等の推計

発言者	内 容
【開会】	
事務局 （総務課）	<u>（事務局説明）</u>
西谷会長	ひととおり説明いただきました。それでは早速質疑に入ります。
A 委員	資料4については、このグラフは公設公営、民設民営を令和20年度まで累計していったものですね。そういう中で、町の予算の累計が67億8100万円。相差が大きな金額で違ってくるということを理解しただけであって、あくまで民設民営の方は逆にいうと、そこまでお金がかからないなという、最終年度で累計15億円くらい違うと。データの的に作ったら悪く言うと、民設民営のほうに働きかけているという感じをしてしまったわけ。でも逆に言えば民設民営の方がお金が掛からないということが見えてくる。
事務局	この推計に当たって、仮に民設民営になった場合の町が支出をしていく金額というのが、前回の会議まで議論というかお答えをさせてもらったんですけど、運営交付金という形で、目に見える形で金額が積算できるもので、その金額をベースに積算をしたものです。ですのでそれはあくまでも国で決められた、基準に従って出すものです。
A 委員	もう一つ非常に悩んでしまったことがあって、たかが、1万人の町において二種類の保育園があるのがいいのだろうかと思いがあって、ただ時代の変化があって、新しい人の感覚も大事にしないといけないし。1番は保育士の関係では民営がいいなど、やっぱり地方公務員試験を通っていく、それも難しいから、この資格を持った人が働けるような仕組みは必要だ。
B 委員	いわゆる行財政運営審議会では、財政の話しであって、保育の質については、もう一つ別の会がありました。子ども子育て会議。ある程度そちらでも議論ができていると思うので、私としては、そちらの方には深入りしなくてもいいのかなと思っています。ただ、さっき言われたように、やっぱりただ2種類ある、まあかえってあった方が切磋琢磨できる。そこらへんはちょっとよく分からないんですけど
C 委員	B委員がおっしゃったようなことも分かるし、それが大前提なんだろうと思うんですけど、でも、ここで審議する内容じゃないのかもしれないけれども、やっぱりその、保育の質を外してしまえば、今度、公民と民のどっちがいいのかっていうのを考えるときに、何もない状態ではやっぱりちょっと難しいのかなと、ある程度の配慮というか、公民ではどうだとか、民ではどうだというような配慮はあるのかな、単なる金額の比較だとか、財源の比較だとかとかそれだけじゃなくてそういうのが必要なのかなと思うのと、それから今の

	<p>さくらとつくしが、公営から民営に移る時ですね、ちょうど私も保育園児を持っていた保護者で、その説明会にいたんですけれども、とにかく「さくら保育園」と「つくし保育園」の保護者の方の紛糾の仕方というのがすごくって、私は「ひまわり」だったんですけど、「ひまわり」の保護者が何を言っても、「いやあなたたちはいいわ、公設公営だからみたいな」そういう言い方をされたこともあったんで実際に、「ひまわり」や「すみれ」の説明会のところに「つくし」と「さくら」の方が来られて、「ひまわり」「すみれ」は公設公営だから、このまますごしいはみたいな感じでやられると困るみたいな感じで、「すみれ」「さくら」の方がこられて、結構内容が紛糾したこともあったので、やはりその、ただいまおっしゃられる、公設っていうものに安心を覚える方はやっぱりいらっしゃるんじゃないかなっていうふうには思います。ただ、私も保育園の子を持つ保護者の域から外れてきて、だんだん唯さんよりになってきてるんですけど、公と付くと安心なというのがありますし、また新しい風というか、新しい方式で、その2種類あって、ある程度、標準というか基準があって、それで、AがあってBがある、それでどっちかが選べるっていうのは、それはまた南部町の一つの魅力になるんじゃないかなっていう可能性も、であったり本当に民設民営に行きたいのなら、それこそ今でもですけど、「みずほ（米子市）」や「東みずほ（米子市）」を選んでしまう人もいるんじゃないかなと思ったり、何かもういろいろ私の方でどれがいいとは言えないしあれだけど、それぞれに関しての考えはそんな感じです。すいません纏まらなくて。</p>
D 委員	<p>すいません私も前回欠席してしまっただけですけど、もう、一緒になるという話はもうほぼ決まった。そうなる場合、今の民設民営なのか公設民営になるかということなんですけど、今後のことを考えると、民設民営のほうがいいんじゃないかなというふうには感じているところです。それでやはり、1番は、保護者の方がやっぱり安心して預けられる保育所っていうことになると思うんですけども、どこに預けても、同じような教育が、いうのはやっぱり1番になってる。今はどこに預けたいかというのを、第1順位から第3順位まで出して何か抽選で決まるような話をちょっとうちの職員のほう聞いたんですけども、なかなか行きたいと思ってもそこには行けなかったりということが出てくるので、やはりそういったところは、どこに行っても同じような、教育が受けられるというところが、やっぱりどの保育園でも平準化していかないといけないんじゃないかなと思います。すいません、なかなかもう、保育園という場から離れて、孫がという状況なので、状況が余りわかってなくて、余り意見も言えないというようなところなんですけど、以上です。</p>
E 委員	<p>過去2回の議論でですね、公設、あるいは民営とメリット・デメリットの議論があったんですけど、その中で保育の質だとか、これ大事なことですけど。それに対しては、ほぼ変わらないと、後は、財政の問題となってくると、これに関しては今日、一つ的前提を基に試算が出て、やはり民設民営の方が財政負担が少ないと、このことを考えるとやはり民設民営の方がいいのではないかなと思うのです。ちょっと蛇足ですけども、さっきの唯副会長の話しに反論することになるかもしれませんが、私は団塊の世代にありますけど、本当に「公」がですね、安心感・信頼性があるという、そこに関しては、いささか疑問なんですよね。長年、民間の企業で経営をしてたので、そういう頭があるのかもしれないですけど。民営の力ってすごく強いと思うんです。そのことから是非、民設民営を取り入れてみてはどうかと思うんです。</p>
F 委員	<p>先程の指定管理を導入する時、公設民営になる時、結果的その後どうだったのか。</p>
C 委員	<p>もうそのまま、結局、我々も説明会があったけれども、ありきと言うのは失礼ですけども、公設民営に「伯耆の国」に受けてもらって、なりますよっていう感じで、ただ、中身がそんなに例えば同じ小学校行くのに、「さくら」と</p>

	「ひまわり」、あるいは「つくし」と「すみれ」、違ってしまったらどうするんだみたいな感じですよ、意見があったので、それは変わらないようにしますという、話でしたよね。役場側の説明もあって、実際、そんな変わったという印象が、その説明とかそういうのはなかったんですけども、そんなに変わったという印象は無いんで
F 委員	不安感というのは、結局は不安感で終わったと。
A 委員	うちは「さくら」が近いんだけど、保育士が辞められた。待遇改善の問題とかでそれなら辞めるという方があった。だから施策によってそういう方々が辞めていくのはどうかと思うので、どこの段階で考えていくのかは定かでないけど、日本の中で同じ仕事であっても賃金が違うという非常にやっかいな問題があって議論されているし、同じ職場の中でもそんなことがあるし、そういう気持ちを持っておられる方もいる。そういうところも大切だと思うけど、ただこの、諮問事項に対する回答を「南部町立保育園の統合並びに整備・運営手法」についてだから、まとめないといけないと思う。
B 委員	今のこれの運営状況を検査する機関はないのか。
子育て支援課	今は公設民営なので、町のほうが委託料支払いして、それとは別に、社会福祉法人に対して、経営状況がどうであるとか、適切な会計処理がなされているとか、そういった指導には県のほうが入っておられます。
B 委員	県は、保育園としてこういうことをしなければならないということが法的に決まっていて、そういうことをきちんとされていますかということを検査というか監査というか、そういうことをする機関が確かあったと思います。そういった検査・監査を受けて、内容を情報公開するような仕組みになっているんですかということをお聞きしたい。
A 委員	教育委員会でそういうような指導をする、保育の関係はそれがあると
子育て支援課	大きいところと言いますと、施設基準を満たしているとか、施設の状況がどうか。それから、適正なマニュアルが整備されているかといったような施設の部分については県の方で毎年指導があります。
B 委員	かなりすごい多くの報道で監査、検査している。こういうことで検査、監査をしているのであれば、きちんと情報公開をする。こういう状況になっていますと町民に情報公開する。今の南部町の公設民営ですか、住民に見せたらいい、結果を公開しておけばいい。
西谷会長	そういうシステムは今はないのですか。
子育て支援課	公開システムは今はないです。
西谷会長	ルールがないだけですか
子育て支援課	公開せねばならないということになっていないので、県のほうに監査の資料としてお出しして、監査があって、実際に現場に3年に1回、現場を見に来られる。その時点でもいろいろチェックをされて、ここはいけんかったよっていう指摘を受けたり、このマニュアルの整備が悪いとか、悪い点については指摘を受けてそれに対して改善しましたという報告をするような流れができ上がっていますけれども、それを公開はしていない。
A 委員	それは町のホームページに載せることはできないのか。議会を通さないと公開できないのか。あるいは業務として、子育て支援課としてホームページに掲載することは課長決裁でできるのか。
B 委員	自分は、ふっと思っただけなので、いろいろ検討してみられて、必要があれば

	出すというような
西谷会長	請求すれば出てくるんでしょ。
子育て支援課	部分的に各個人の給料の金額まで書いてあるので、その辺りは削除するとして施設、保育の内容でどうかって言ったようなことは公開できる。
西谷会長	積極的な公開は無いけど、請求すればできるという。
F委員	今後、民民になったとしてもそれはあるのか。
子育て支援課	監査はあります。
B委員	民民になったら、余計にしなければならぬと思う。
F委員	同じ測りで見えていかないといけない。
西谷会長	ちょっとこの所掌がどこか承知していないんですけど、今さっきの移行して、公設民営に、その後の検証みたいな何かあるんですかね。皆さんその時に大変不安に思われていたこともあったことが多々あると思うんですけど、その点について、どうってことないですよって話しになっているのかなみたいな、何かありますか。
子育て支援課	実際にその民営化が始まって、平成24年に始まった時点でやっぱり駄目だったと言ってこられた方はなかったです。前後の延長も始まったし、先生も慣れた先生ばかりだし、悪いという御意見はいただかなかったです。最初ちょっと、ばたばたする部分もありましたので、その辺りは町のほうでも保育リーダーを用意して、各園を巡回してもらって、保育内容の質の担保については気を使いましたので、その辺りで保護者対応をしてもらったりとかっていうことはありました。
E委員	幼児教育専門員は監査はしないのか。
子育て支援課	幼児教育専門員は監査というか、お二人おられるんですけども、今は保育の個人ごとの支援計画の指導をしておられます。保育士の支援をさせていただいています。
坂口アドバイザー	情報公開の制度はちょっと町政全般でどういうふうに扱うかということで、今検討中でございますので、これ大事なことだなとご意見いただきました。公設民営でいいますと今の県のお話や、それから指定管理制度ということで、町が指定管理の委託をしています。そのモニタリング結果の公表の仕方、ちょっと研究中でございます。ほかの施設も含めてですね、できる限り情報共有していくという流れを検討したい。いずれにしても、民営の実績っていうのは、公設民営で、これまで10年近くございまして、運営については安心だねというところを御理解いただくように、情報を共有していく必要があると思います。それから今度は民設っていうところで、先ほど申し上げましたが、公設でいくと指定管理、町から条件を出さしてもらっている。法律上とか、基本的なところはしっかり守っていただくというわけですけども、人の配置であるとか、雇用環境、それから雇用条件とかですね。それからどういうことを園として、子供たちのために経営していくのかっていうのは、まさしく自由度が増しますので、その辺りが、今回の統合のポイントとなる。
西谷会長	話を聞くと、こうだから安心ということは、何となくイメージなのであって、その実質的な安心感って、じゃあ中身は何なんだというのと、実態の無いものなのかなと
A委員	情報提供という、住民に対していつの時点か分からないけど、情報提供してあげてフィードバックしていくという体制を作っていくとか大切だと思う。
西谷会長	A委員が言われるその安心感というのはやっぱり一般町民が持っておられると思うので、その辺の対応みたいな、それは今後の進め方になると思う。
A委員	我々、行財政運営審議会委員がどこまで答申として方向性を出していくか、中

	途半端なものではなく方向性を出して答申書を出すべきなのか。条件を付した書き方にするとか。
西谷会長	それは、条件というか意見を付けないといけないでしょう。
A 委員	皆さんの意思統一としては、民民の方向でいきながら
副町長	大体質問とか疑問なところが皆さんの話しの中で絞られてきたら、次の段階としては、答申として、どういった答申をしようかっていうところは事務局のほうで原案はつくり、それで皆さん、また話をさせていただいて。答申としてはですね、どういった、まずは設置運営について、どういった議論をしたかっていうことで今、公設公営、公設民営、民設民営それぞれのデメリット、メリットについて、検討して行って、その結果、どういった方式が1番いいんじゃないか、だけれども、こんなところ、ちょっと、今の保育の質っていうところが、議論を深めて、そういった不安を払拭する必要があるみたいな、そんな感じがいいと思います。方向は出させていただきたいのですが、それに対しての注文っていうかご意見は、それはもう皆さんの方で考えていただけたらいい。
A 委員	付帯事項とかに書いてもいいのか
副町長	はい。それを受けて、今度は町のほうで、そういった出された付帯意見も踏まえながら、次の、何ですかね、払拭するための施策みたいなところを別途検討して、最終的に町として、この方向でこういうことをしますっていう。そんな段取りになってきますので、それをいつの段階、その答申案としてですねまた皆さんに議論をしていただければ、大体次でいいのか、もう一つ、さらに何か詰めることはないかっていうのが、皆さんのほうだったら、またそういうことでスケジュールを組んでいく
F 委員	議論に戻すんですけど、公設民営になった時に保育士さんの処遇が下がったということなんですけど、どのくらいでしょ
子育て支援課	前回の民営化のときの話ですよ。そのときには伯耆の国に行かれた方っていうのは、皆さん町の臨時職員という身分でしたので、日給月給みたいな、1日6千円で働いたらいくらとか、月給制なかったと思うので、皆さん非常勤職員で、例えば5月とか1月とかは休みが多いから、1か月の収入が少ない。とか、そういう月によつての変動幅があったり、賞与がないとか、通勤手当が出ないとかそういった労働条件で働いていただいていた。伯耆の国の正職員ということで採用になっていますので、月給制になって、あと賞与が出るとか通勤手当が出るとか被服手当が出るとかとか、そういったことで、前回の公設民営になったときには処遇は改善出来たというふうに思っています。
F 委員	最終的にその時は、町の正職員の保育士はおられなかったんですか。
子育て支援課	おられなかったです。伯耆の国の職員になった者の中には町の保育士として、公務員として雇用していた人はいないです。
F 委員	もともと、移った方はいなかったけど、今は町の職員としてはいらっしゃるのか。
子育て支援課	正職員じゃない人だけが移りました。正職員はそのまま公設公営のほうで働いています。正職員でなかった方は不安定な雇用だったというか、町のほうが都合よく使っていた感じになるんですけども、そういった方々を、皆さん、伯耆の国で雇用して正職にさせていただいたという状況です。
F 委員	もともとその時点で格差というか、差があったと
副町長	一般論、一般的な話ですけど、民間の人は、大体年齢層が若くて、公務員の方はだんだん年齢層が上がり全体として高くなっていると、年齢が高くなると給料は高くなるというのがあります。それと、若い人は民間と公務員を比べると民間の方が高い。それがだんだん歳をとっていくという構図があります。一般

	的な話しですけどね。
西谷会長	町の保育士の人って、給料表は何になるんですか。
総務課	行政職給料表、行政職1表です。
A委員	費用ベースでいくと、民間が2で公務員が3という数値があるんだけど
子育て支援課	人件費という形で、議会のほうでは御質問いただくので、そうすると共済のお金とかが入ってくるので社会保険料が、それで公務員の社会保険料ってすごく高くて、その部分でかなり、数字で申し上げると、ものすごく差が出てしまうんですけど、実際に、同じ世代で、例えば20代の職員が、伯耆の国の職員と町職員と手取りどれぐらい違うのかって言われると、そんなに違わないんじゃないかなと思っていますが、あなたいくら貰ってるなんて聞いたことないので。
西谷会長	そうですね、人件費という隠れた部分もある。あと伯耆の国って職員組合はあるんですか
子育て支援課	あると聞いています。
C委員	不勉強で申し訳ないんですけど、自分たちの子供を保育園に入れるときは、町の保育園に入れようと思うと親が働いていないと駄目とか、そういうふうに言われて、それから変わったじゃないですか何度か、変わってないんですか。結局、公営のところに入れようと思うと、家で保育が出来ない。あと、職場の証明か、民生委員の証明がなければ、それは保育園は受け入れませんよ。それを出せない人たちは、ちょっとこの辺りだったら、みずほや東みずほに行くっていう感じだったんですけども、今は違いますか。
子育て支援課	今も、結論から言うと同じです。保育所なので、保育に欠ける子供が行くところですよ。お母さんが家にいるとかいう人が、好んでみずほに行かれる方もありますし、幼稚園がいいと言われる方はみずほを選ばれます。それでも町内保育園がいいわということであれば、なぜ保育が出来ないかっていうところの御事情をお聞きするようになりますけれども、ただこの何年かで非常に保育ということに対して、国のほうも姿勢が柔軟になってきているので、以前であれば、育休取ってるんなら、うちで子供見なさいよと言われてたんですけど、今は育休中であれば上のお子さんは保育園で預かりますよとか、おじいさん、おばあさんが家にいるから預からないとかではなくて、65歳未満の人だったら、農業あるからとか、理由を書いていただく。入れないんじゃないかと、入る時に最後に選考する、順位が下がりますということなので、5人入りたい人がいて3人しか入れなかったら、おじいさん、おばあさんがいるからお断りする、みたいな感じですよ。
副町長	公設公営でも民設民営でも認定園であれば同じことです。
子育て支援課	町の方が一旦は認定をします。その子どもさんにどういったサービスが必要なのかということとは町の方で一旦認定をして、御希望を聞いて園を決めるっていう形なのでそれは公設公営であろうと民設民営であろうと同じです。
C委員	自分が子育てしている時に、いっぱい書類もそろえたなっていう思いがあって、それがあってのどの園から選べるっていうことですよ。
子育て支援課	まず、どの園に行きたいかってところと、あと保育に欠ける欠けないかっていうところちょっと、選ばれるところが変わってくるのかなと思いますけど
A委員	民生委員さんの証明がいらない。昔は民生委員さんの証明が必要だったけど
子育て支援課	この10年で大きく変わりました。
A委員	せっかくの我々の考え方をどこかに入れたいといけないな。答申の中に、条件付きというか。
西谷会長	今まで委員さんから意見をいただいているので、事務局でまとめて

副町長	そうしましたら、次回答申案ということになりましたら、今日の資料2の方にあるメリット、デメリットをちょっともう一度確認していただいて、原案の中にその検討の盛り込みたいと思います。
西谷会長	それでは、次回は答申案の審議ということですのでよろしくお願いします。